

イチイチゼロ

110番通報は携帯電話からも**110**だけでつながります。

言葉や耳に障害のある方々のために、メールやファックスでも  
110番できます。

47ページのテレフォンガイド(メール・インターネット)を参照ください。

## 110番通報の 5つのポイント

110番利用の際には、落ち着いて  
次の要領で通報してください。

### 「何がありましたか?」

強盗、空き巣、ひったくり、けんか  
など

### 「いつ、どこで?」

時間、場所(近くの目標物)

滋賀県内から110番に電話をかけると、加入電話、公衆電話、携帯電話のすべてが大津市の警察本部の中にある通信指令室につながります。110番受理をした警察官から「場所はどこですか?」と聞かれたら「〇〇市〇〇町」、や「〇〇郡〇〇町」と市や郡からあ答えください。県内には同じ町名がたくさんあるので、町名からでは「場所の特定」に手間取ります。

通信指令室では皆さんからの110番を受理すると、無線などで警察官に指令を出し、事件・事故現場に急行させます。



ご協力  
お願いします!

発行 滋賀県総合政策部県民活動生活課(安全なまちづくり担当)

〒520-8577大津市京町四丁目1番1号 電077-528-3414 FAX077-528-4840

古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています。

# なくそう犯罪

## ポケットマニュアル

もしも…の時に



## はじめに

このマニュアルでは、皆さんの身近で起こりうる犯罪やトラブルへの対処のコツをまとめています。すべての犯罪について必ず危険を回避できるという保証はできませんが、「目を通しておいてよかった」と思っていただけるような編集に努めました。

犯罪の前兆を察知したり、現実に被害にあった場合や犯罪を目撃した場合は、警察や関係機関へ素早く通報・相談をしていただくことが何より早い事件の解決につながります。

また、被害を受けてお悩みの場合や、トラブルに巻き込まれそうな場合は、一人で悩まず、警察や関係機関に相談して、アドバイスを受けてください。



## もくじ

	ページ
ひったくり	1
スリ・置引き	3
乗り物盗(オートバイ・自転車)	5
乗り物盗(自動車など)	7
車上ねらい・部品ねらい・車両に対する器物損壊	9
空き巣・忍び込み	11
路上強盗	13
恐喝	15
傷害・暴行・通り魔	17
誘拐・連れ去り	19
女性を狙った住居侵入・のぞき	21
チカン	23
ストーカー	25
振り込め詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺)	27
インターネット詐欺など	29
カード犯罪	31
出会い系サイト	33
ドメスティック・バイオレンス(DV)	35
児童虐待	37
ヤミ金融に気をつけて	39
暴力団には	41
テレフォンガイド(メール・インターネット)	42
防犯テーマソング	48

110番通報は携帯電話からも110だけでつながります。\*\*\*\*\*裏表紙

# ひつたくり



## 被害にあわないために



- カバンなどの貴重品は、車道と反対側の腕に抱える。
- 自転車の後ろカゴには、カバンなどを入れない。前カゴに入れる場合は、防犯ネットを使用する。少なくとも、服などで覆ってカバンの取っ手などが見えないようにする。
- 人通りの少ない道や暗い道の通行を避ける。



## 一瞬の油断が命とりに……

- 周囲の状況をつかみ、親切そうな呼びかけにも油断しない。
- 防犯ブザーなどの防犯グッズを常に携帯する。
- 歩行中は、携帯電話を使わない(注意散漫になる)。
- 金融機関やATMで現金を引き出した後は、周囲に注意する。
- ブランドバッグは、それ自体狙われているという認識をもつ。



## 犯行に直面したら……

- すぐに大声を出し、周囲の人間に「ひつたくり」を知らせる。
- 犯人は、一瞬のスキをつき、カバンなどを強引にひつたくるのでカバンなどとともに引きずられたり、倒されないようにする。
- 犯人の人数や服装、使用車両(バイク)のナンバー・や色などの特徴を覚える。
- 覚えた犯人の人数や服装、逃走方向、車両などをすぐに警察へ110番通報する。



## その後の対応

- 負傷して診察治療を受ける場合、可能な限り事前に警察へ連絡する。
- 捜査上、診断書が必要な場合、警察の指示に従って取得する(診断書料の公費負担制度があり)。
- 預金通帳、キャッシュカード、クレジットカードなどが盗まれた場合、悪用されないように、直ちに金融機関、カード発行会社などに盗難の手続きをとる。

警察へ通報や届出をしても、被害者や目撃者のプライバシーは守られます。  
また、各種相談や支援でも、相談者のプライバシーは守られます。

# スリ・置引き



## 被害にあわないために

### スリ対策

- 貴重品、財布など金目のものを外から見える状態にしない。
- バッグは、口をしっかり閉め、しっかり持つ。
- 財布(特に長財布)は、ズボンの後ろポケットに入れれない。
- 財布の出し入れは、周囲に注意する。



あなたの財産が狙われています!!

### 置引き対策

- 荷物は、いつも目の届く範囲に置き、できるだけ手を添えている。
- 財布の入れ場所をさとられないようにする。
- バッグは、しっかり抱える(大金や貴重品が入っている場合は、バッグに防犯アラームを取りつけておく)。



## 犯行に直面したら……

- 犯人の犯行に気づいたら、すぐさま「ドロボー」と大声を出し、周囲に知らせる。ただし、無理な抵抗は反撃を受ける場合があるので、十分注意し、周りに助けを求める。
- 犯人の顔や服装などの特徴を覚える(携帯電話のカメラで犯人の姿を撮影することも1つの方法)。
- すぐさま警察に110番通報し、犯人の人数や服装、逃走方向、車両などを伝える。



## その後の対応

- 時間が経って被害に気づいた場合も、速やかに警察に通報し、被害を届け出る。
- 預金通帳、キャッシュカード、クレジットカードなどが盗まれた場合、悪用されないように、直ちに金融機関、カード発行会社などに盗難の手続きをとる。

# 乗り物盗（オートバイ・自転車）



## 被害にあわないために

### オートバイ

- わずかな時間離れる場合でも、エンジンキーを抜いておく。
- 自宅や駐輪場でも安心せずに、ハンドルロックをかけることを習慣にする。
- 購入する際、防犯機能（シャッター付キーシーリング、スタンド・ホイールロックなど）が装備されたものを選ぶ。
- 補助錠（U字ロックやチェーンロック）をかける。
- イモビライザーや盗難防止アラームを付ける。  
（※イモビライザー…キーに埋め込まれたIDコードと車両側のIDコードが一致しないとエンジンがかからない装置）
- グッドライダー防犯登録をしておく。
- ナンバープレートは簡単に取り外せないよう、防犯ネジを取りつける。
- 駐輪時、カバーをかぶせて車種などが見えないようにする。
- 監視の行き届いた、夜間は明るい駐輪場を利用し、違法駐輪はしない。

まずは、鍵をかけましょう !!

### 自転車

- ちょっと離れる場合でも鍵をかける。
- 補助錠（ワイヤー錠など）をかける。
- 監視の行き届いた、夜間は明るい駐輪場を利用し、歩道などに駐輪しない。
- 自転車防犯登録をしておく。



### 犯行に直面したら……

- 犯行現場を見た場合、すぐ警察に110番通報する（この時、犯人の特徴や逃走方向、盗まれたオートバイのナンバーなどを警察に伝え、手配してもらう）。
- 犯人が逃げようとしている場合は、「ドロボー」と大声を出して周囲に知らせ、一人で対応せずに近くにいる人に協力を求める。



### その後の対応

- 時間が経って被害に気づいた場合でも、盗まれた自転車の車体番号や防犯登録番号、オートバイの車体番号やナンバー（登録番号）を警察に届け出て、被害届を出す。



### 盗難車両の早期発見に備えて……

- 自転車の車体番号や防犯登録番号、オートバイの車体番号や登録番号は何かに書きとめておき、盗難にあってもすぐ判るようにしておく。



### 盗難自転車、盗難オートバイと思われる車両を発見したら……

- 車両に触れたり、移動したりせずに車両の特徴や番号などを警察に連絡する。
- 盗まれた自分の車両を発見した場合も、触れたり、移動したりせず、警察に届け出て、盗難の手配を解除してもらう。

# 乗り物盗

(自動車など)



## 被害にあわないために

- 車を離れるときは、少しの間でもエンジンキーを抜いてドアロックをする。
- スペアーキーを車両の周囲に隠してあかない。
- 盗難防止アラームを取り付ける。
- イモビライザーやハンドルロックなどを取りつけておく。
- サードナンバーを後部窓ガラスに貼る。  
※サードナンバー=3枚目のナンバープレート  
・ナンバープレートを偽造しても、サードナンバーと合致しないので盗難車とわかる。  
・無理にはがすと再び使用することができず、番号の改ざんが不可能である。
- 駐車する時は、人の目のある場所に駐車する。
- 車の周辺で不審な人物を発見した場合は、警察に通報する。

## 良い駐車場

- 管理人や警備員が常駐、もしくは巡回している。
- 周囲からの見通しが良く、防犯指導看板があり、防犯設備(防犯カメラ、センサーライト、ロボットゲートなど)が備えてある。
- 防犯灯が設置され、夜間明るい。

ドアロックだけで安心してはダメ!!



## 犯行に直面したら……

- 犯行現場を見た場合、すぐ警察に110番通報する(この時、犯人の特徴や逃走方向、盗まれた車のナンバーなどを警察に伝え、手配してもらう)。
- 警報装置の作動に気づいたら、周りの人に大声で呼びかけて、対応に協力を求める。
- 犯人が逃走しようとしている場合、「ドロボー」と大声を出して周囲に知らせる。
- 犯人を追跡した場合、携帯電話などで警察に逃走方向を知らせ、無理な追跡はしない。



## その後の対応

- 盗まれた車の車体番号やナンバー(登録番号)を警察に届け出て、被害届を出す。
- 警察以外に、自動車保険会社(盗難保険関係)、陸運支局(一時抹消登録)、自動車税事務所(自動車税関係)などにも盗難の連絡をして指示を受ける。

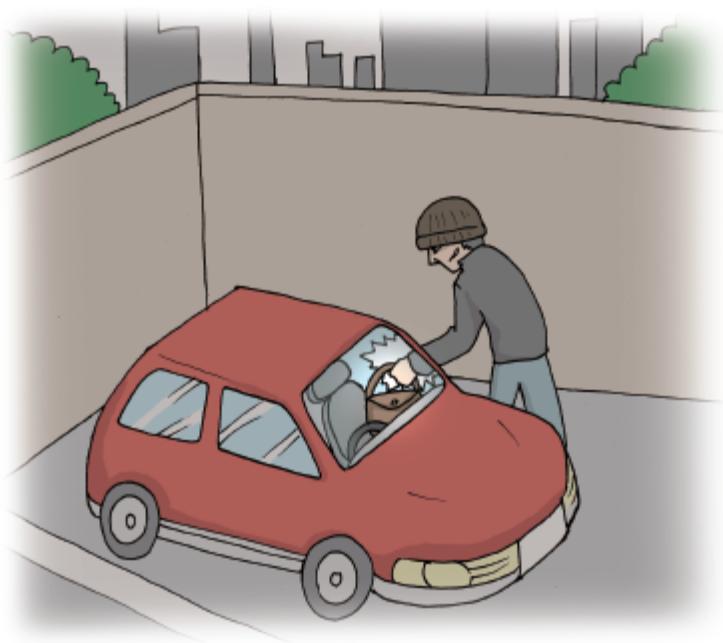
## ■ 盗難車両の早期発見に備えて……

- 車の車体番号やナンバー(登録番号)は何かに書きとめておき、盗難にあってもすぐ判るようにしておく。

## ■ 盗難車両と思われる車両を発見したら……

- むやみに車両に触れたりドアを開けたりしない(自分の車でも同じ)。
- 警察に連絡や110番通報し、指示を受ける。

## 車上ねらい・部品ねらい・車両に対する器物損壊



### 被害にあわないために

- 短時間離れる場合でも、貴重品は車内に置かない。
- 貴重品が入っていないカバンやポーチなども犯人は「現金が入っている」と思い、ガラスを割って盗み出すので車内には何も置かない。
- 駐車する時は、監視の行き届いた、夜間は明るい駐車場などを利用し、また人目のつく場所を選び、路上駐車などの違法駐車はしない。



### 「車内に貴重品」はもってのほか……

- 駐車時は、車内のカーナビやオーディオ類をタオルなどで覆い、見えないようにする。
- 盗難防止機器を取り付け、「音と光」を出して犯行をあきらめさせる。
- 車にカバーをかぶせて駐車する(高価な部品や車内が見えないようにする)。



### 犯行に直面したら……

- 不審な人物が車内をのぞき込んだり、部品を盗み出そうとしている場合は、直ちに警察へ110番通報する。
- 犯人の顔や服装などの特徴および使用車両のナンバーなどを覚える(携帯電話のカメラで犯人の姿を撮影することも1つの方法)。
- 犯人は凶器を所持している場合が多いので、一人で対応せず、近くにいる人に協力を求める。



### その後の対応

- できるだけ車両に触れないようにして、警察に被害届を出す。
- 窓ガラスなどを壊された場合、ガラス片が車内に散らばっているので不小心に乗り込まない。
- 盗難にあったカーナビ・オーディオなどは製品名や製造番号を届け出る。
- キャッシュカードやクレジットカードなどが盗難にあった場合は、速やかに金融機関やカード会社へ連絡する。
- 盗難保険に加入している場合は、契約保険会社などに連絡して指示を受ける。

### 車両に対する器物損壊を防ぐために……

- 路上駐車をせずに短時間でも駐車場に停める。
- 車にカバーをかぶせ、車を保護する。

# 空き巣・忍び込み



## 被害にあわないために

### 主な対策

- 玄関、勝手口などの出入口は、防犯性能の高い錠に交換し、補助錠も取り付ける(ワンドア・ツーロック)。
- 雨戸、シャッターを活用し、窓には面格子や補助錠を取りつけ、ガラスに防犯フィルムを使用したり、ガラスを防犯合わせガラスなど防犯性能が優れたものにする。
- 侵入されるときに足場となりそうな物は取り除いてあき、高い窓でも施錠はしっかりとする。
- 防犯用センサーライト、センサーアラームなどを取りつける。
- 庭木など、犯人が身を隠すような場所の見通しを改善する(死角をつくらない)。



## 住居を狙った侵入犯罪には……

- 長期間留守にする場合、隣近所など(アパートなどは管理人)に声をかけたり、新聞や郵便物などをためない措置をする。
- アパートなどに入居する場合には、新たに錠を取り替える。
- 警備会社に機械警備を依頼する。

### 被害を最小限にとどめるには

- タンス貯金はできるだけしない。
- 通帳と印鑑を別の場所に保管する。
- 防犯ブザーなどを身近に備えておく。

### 不審な人物や車両に対する警戒

- 犯人は必ず下見をしている。不審者を発見した場合は、被害の有無に関係なく、気づかれないように、人相、服装などの特徴や乗ってきた車両のナンバーなどを覚えて警察に110番通報する。



## 犯行に直面したら……

- 寝ているときに侵入者に気づいたときは騒がない。
- 不審な物音を聞いた場合、不用意に近づかない。
- 侵入者(犯人)に気づかれないよう、またスキを見て、警察に110番通報する。
- 帰宅したとき、家の中の様子があかしいと感じた場合は、すぐに家に入らず、近隣や知人に知らせたり、警察に110番通報する。



## その後の対応

- 犯人の指紋や足跡などを採取するため、現場をそのままにして、警察に110番通報する。
- キャッシュカードやクレジットカードなどが盗まれた場合、悪用されないように、直ちに金融機関やカード発行会社などに連絡し、盗難の手続きをとる。
- 割られた窓などは、なるべく早く修理し補強する(二次被害の防止)。



CPマーク

防犯性能の高い建物部品には「CPマーク」が使用されています。

# 路上強盗



## 被害にあわないために

### 犯人に目をつけられない

- 高価なものを目立つように持たない。
- 人通りの少ない場所を避ける。
- 深夜はタクシーなどを利用し、暗い夜道を歩かない。

### お金の持ち方に気をつける

- 不必要的な現金は持たない。また、現金を分けて持つなどする。
- 人前で財布を出すとき、中身が見えないようにする。
- 銀行などから現金を引き出すとき、周囲に注意する。また、決まった日に引き出す場合、時間や道順を変える。

### 防犯グッズを携帯する

- 防犯ブザーなどを携帯する(取扱説明書を必ず読み、使い方を練習しておく)。

犯人はあなたに眼をつけています!!



## 犯行に直面したら……

- 無理に抵抗しない。
- 凶器を持っている犯人とは、距離をあけ、負傷しないようにする。
- スキを見て人通りの多い、明るい場所へ逃げる。
- 大声で助けを求めたり、防犯ブザーなどを活用する。
- 犯人のスキを見て携帯電話で警察に110番通報する。
- 犯人の顔や服装などの特徴および犯人の使用車両のナンバーなどを覚え、警察に伝える。
- できれば、犯人の姿を携帯電話のカメラなどで撮影する。



## その後の対応

- 犯人が逃走したら、すぐに警察へ110番通報する。
- 負傷して診察治療を受ける場合、可能な限り事前に警察へ連絡する。
- 捜査上、診断書が必要な場合、警察の指示に従って取得する(診断書料の公費負担制度があり)。

「街に出るのが恐い」「また襲われる」など、一人で悩ますに専門の機関に相談しましょう。

### ◇相談窓口

#### ～こころの支援～

NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター 077-527-5310

月～金 10:00～16:00 ※土日祝祭日を除く

#### ～こころの相談・犯罪被害給付制度～

犯罪被害者サポートテレfon

077-521-8341

# 恐喝



## 被害にあわないために

### 犯人に目をつけられない

- 人気のない道路や暗い道の通行は避ける。
- 高価なものを目立つように持たない。
- ポケットから財布などが見えないようにする。
- 不用意に相手の挑発へのらない。
- 深夜は複数で行動し、一人歩きしない。



### お金の持ち方に気をつける

- 不必要的現金は持たない。また、現金を分けて持つなどする。

### 防犯グッズを携帯する

- 防犯ブザーなどを携帯する。

あなたを犯人が狙います!!



## 犯行に直面したら……

○スキを見て人通りの多い、明るい場所へ逃げる。特に集団から恐喝を受けた場合、無理に抵抗せずスキを探す。

○逃げられない場合、犯人の顔や服装、話し方、方言などの特徴をしっかり覚える。犯人が逃走して行った方向や、車のナンバーなども覚える。



## その後の対応

○犯人が逃走したら、すぐさま警察に110番通報し、犯人の特徴や逃げた方向などを伝える。

※ 弱みにつけ込まれ恐喝を受けているようなケースも、いざれは事件として明らかになります。  
迷わず警察に届け出ることが問題解決への早道です。

一人で悩まずに専門の機関に相談しましょう。

◇相談窓口

～こころの支援～

NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター 077-527-5310

月～金 10:00～16:00 ※土日祝祭日を除く

～こころの相談・犯罪被害給付制度～

犯罪被害者サポートテレフォン

☎ 077-521-8341

# 傷害・暴行・通り魔



## 被害にあわないために

- 通り魔的な犯行は、昨今の社会、いつ、どこで起きてても不思議ではない。「おかしい」、「危害を加えられる」と感じたらすぐさま逃げる、助けを求める、警察に110番通報する。
- 傷害などの粗暴な犯罪は、些細な原因から起こるケースが多くある。例えば、車の無理な追い越しや不必要的クラクションが、無用なトラブルを生じさせている。相手側の気持ちになって譲ることや謝ること、お礼をいうなど、日頃の相手との意思疎通に心がける。
- 飲酒のときは気が大きくなりがちで、口論などは避ける。

いきなり危害が……



## 犯行に直面したら……



- 大声を出して逃げるか、付近の店や民家に飛び込む。
- スキを見て携帯電話で警察に110番通報する。
- けんかなどの場合、相手の挑発に乗らない。手を出さない。「けんか両成敗」の言葉のとおり、手を出したら、どちらも傷害の犯人となる。最初に手を出した方が一方的に悪いというものではない。



## その後の対応

- 犯人が逃走したら、すぐに警察へ110番通報する。
- 負傷して診察治療を受ける場合、可能な限り事前に警察へ連絡する。
- 捜査上診断書が必要な場合があり、警察の指示に従う(診断書料の公費負担制度あり)。

いきなり「路上に倒れている人」に出くわしたときは……

- ケガ人か、病人か、事件・事故に巻き込まれた人でないかを確認し、消防へ119番通報や警察に110番通報する。
- あなたの助けや通報で救われる人がいます！

### ◇相談窓口

#### ～こころの支援～

NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター 077-527-5310

月～金 10:00～16:00 ※土日祝祭日を除く

#### ～こころの相談・犯罪被害給付制度～

犯罪被害者サポートテレフォン

077-521-8341

# 誘拐・連れ去り



## 被害にあわないために

### 【子どもは……】

- 知らない人(青少年を含む)についていかない。不審な人を見つけたら、近づかず、すぐに近くの大人に知らせる。
- 登下校はみんなで行い、道草はしない。家に着いたらドアの鍵をかけ、知らない人にはドアを開けない。
- 遊びに出るときは、家の人に「どこへ行くのか、誰と遊ぶのか、何時に帰るか」を必ず言う。
- 防犯ブザーやホイッスル、ライトを持ち歩く。

### 【保護者は……】

- 一緒に外出したときは、子どもから目を離さない。
- 子どもが外出するときは、行き先、帰宅時間などを確認する。
- 子どもと一緒に近所を歩き、通学路にある商店やコンビニ、子ども110番の家など、緊急時の避難先を確認しておく。

### 【地域は……】

- 不審者を見かけたら必ず声をかけるなど、地域ぐるみで子どもを守るという気運を育てる。

子どもがターゲットにされています!!

### 一般の場合

- 防犯ブザーなどの防犯グッズを所持しておく。
- 不審な車や不審な人に近づかない。また、携帯電話ですぐに助けを求められるようにしておく。
- 帰宅が夜になった場合、人通りの多い、明るい道を選ぶ。または、家の人に迎えに来てもらう。
- 帰宅したらドアロック、ドアチェーンを確実に行い、不用意にドアを開けない。



### 犯行に直面したら……

- 大声を出し、助けを求める、騒ぐ、防犯ブザーなどを鳴らす。
- 子ども110番の家などの緊急避難先に逃げ込む。
- 捕まつたら手に噛みつくなどして抵抗する。車に連れ込まれても最後まであきらめないでスキを探す。

### 自撃したら……

- 近所の子どもが見知らぬ人に連れられているのを見かけたら、遠慮せず声をかけて確かめる。
- 車に連れ込まれるのを見たら、ナンバー、色、車種を確認し、すぐに警察へ110番する。
- 不審な人や車を目撃したら、その情報を警察に知らせる。



### その後の対応

- 不審な人に声をかけられたことや連れて行かれそうになったことなどは、家人に知らせ、不審者の特徴や車などについてできるだけ詳しく警察に届ける。
- また、学校や幼稚園などにも連絡し、他の園児、児童、生徒が被害にあないよう注意を喚起する。
- 心理的ショックが大きいと見受けられる場合は、専門機関に相談する。

#### ◇相談窓口

NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター 077-527-5310

月～金 10:00～16:00 ※土日祝祭日を除く

犯罪被害者サポートテレフォン

077-521-8341

# 女性を狙った住居侵入・のぞき



## 被害にあわないために

- 日頃から戸締まりをしっかりとし、侵入者を防止する（2階より上の階の部屋でも油断しない）。
  - 帰宅時、ドアを開ける場合は周囲の人々に注意し、「ただいま」と声を出しながら部屋に入る。その時、室内（玄関などの様子）が普段と変わらないか確認する。
  - 洗濯物はこまめに取り入れる。
  - 表札の名前を苗字だけにしたり、男物の用品を見えるところに置くなどして、女性の一人暮らしとわからないようにする。
  - 配達や集金を扱う者が来訪してもすぐにドアを開けずに、ドアチェーンをして対応するか、ドアスコープやモニターで対応し、まず身分確認をする。荷物を玄関前に置いてもらったり、配達会社などに直接電話を入れて配達の有無などを確認する。
  - 夜間、室内の様子が外から見えないよう厚手のカーテンを閉める。
  - ストーカーやチカンの疑いのある不審者には毅然とした態度をとる。
  - 防犯用センサーライトやセンサーアラームを設置し、不審を感じ始めたら、防犯カメラなども設置する。
- ※11~12ページの「空き巣・忍び込み」もご参照ください。

警戒!! 女性の一人暮らし



## 犯行に直面したら……

- 夜間の場合、不審な物音などに気づいたら、テレビや部屋中の電気をつける。
- 物音に気づいて侵入者の気配を感じたら、大声を出したり防犯ブザーを鳴らしたりして、近隣や周辺の人助けを求める。
- スキを見て裏口などから逃げて、すぐに警察へ110番通報する。
- 犯人を見たら、顔や服装などの特徴を覚える。



## その後の対応

- 犯人の指紋や足跡などを採取するため、現場をそのままにして、警察に110番通報する（特に、犯人がいた場所などへ不用意に行かない）。

恐怖感・不安感が消えない場合、一人で悩まず専門の機関に相談しましょう。

◇相談窓口

NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター 077-527-5310

月～金 10:00～16:00 ※土日祝祭日を除く

県民の声110番

#9110(ブッシュ回線)

(077-525-0110)

犯罪被害者サポートテレfon

077-521-8341